

医療制度改革の全体像

急速な少子高齢化、経済の低迷、医療技術の進歩、国民の意識の変化など、医療制度を取り巻く環境は大きく変化しています。

将来にわたり、医療制度を持続可能な制度へと再構築していくために、医療制度を構成する保健医療システム、診療報酬体系、医療保険制度の全てについて、総合的な構造改革を進めていくこととしています。

総合的な構造改革を推進

保健医療システムの改革

健康づくり・疾病予防の推進

- ・「健康日本21」の推進・健康増進法の制定

医療提供体制の改革

- ・情報開示、患者の選択の拡大、医療提供体制の機能分化・集約化

診療報酬体系の改革

基本に立ち返り、あるべき医療の姿、医療技術、医療機関の運営コストなどが適切に反映される診療報酬体系へと見直し

平成14年度診療報酬・薬価等の改定

全体改定率	2.7%	診療報酬改定	1.3%
		薬価改定等	1.4%

医療保険制度の改革

国民皆保険を基本に、将来にわたり持続可能で安定的な制度を構築

- ・各制度・世代を通じた給付と負担の見直し
- ・後期高齢者への施策の重点化
- ・急速に増大する老人医療費の伸びの適正化

医療保険制度の体系の在り方、新しい高齢者医療制度の創設、診療報酬の体系の見直しについて基本方針を策定